

平成17年12月2日

1. 出席議員

1 番	徳 村	博 紀
2 番	伊 東	茂
3 番	福 井	正
4 番	水 頭	喜 弘
5 番	橋 爪	敏
6 番	山 口	瑞 枝
7 番	中 村	雄一郎
8 番	橋 川	宏 彰
9 番	森 田	峰 敏
10 番	北 原	慎 也
11 番	寺 山	富 子

12 番	岩 吉	泰 彦
13 番	井 手	常 道
14 番	青 木	幸 平
15 番	中 村	清
16 番	谷 口	良 隆
17 番	中 島	邦 保
18 番	吉 田	正 明
19 番	谷 川	清 太
20 番	松 尾	征 子
21 番	中 西	裕 司
22 番	小 池	幸 照

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	田 中	義 明
局 長 補 佐	坂 本	芳 正
管 理 係 長	迎	英 昭

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	桑	原	允	彦
助	役	出	村	素	明
総務部	長	唐	島		稔
市民部	長	坂	本	博	昭
産業部	長	山	本	克	樹
建設環境部	長	江	頭	毅	一郎
企画課	長	北	村	建	治
総務課	長	北	村	和	博
財政課	長	藤	田	洋	一郎
市民課長兼 選挙管理委員会事務局長		中	村	和	典
税務課	長	北御門		敏	則
福祉事務所	長	迎		和	泉
保険健康課	長	井	手	讓	二
農林水産課	長	平	石	和	弘
商工観光課	長	福	岡	俊	剛
都市建設課	長	中	川		宏
環境下水道課	長	藤	家	敏	昭
まちなみ活性課	長	松	浦		勉
水道課	長	井	手	清	治
会計課	長	森		久	幸
教育委員	長	藤	家	恒	善
教	育	小	野	利	幸
教育次長兼庶務課長		中	橋	孝	司郎
生涯学習課長兼中央公民館長		中	村	博	之
農業委員会事務局	長	一ノ瀬		健	二
監査委員		江	口		徹

平成17年12月2日（金）議事日程

開 会・開 議（午前10時）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）
-

午前10時 開会

○議長（小池幸照君）

おはようございます。ただいまから平成17年鹿島市議会12月定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。
日程は、お手元の日程表どおりといたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小池幸照君）

まず、日程第1．会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員に3番福井正君、4番水頭喜弘君、5番橋爪敏君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（小池幸照君）

次に、日程第2．会期の決定を議題といたします。
今期定例会の会期は、お手元の会期日程（案）のとおり本日から12月21日までの20日間と
いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

御異議ないものと認めます。よって、会期は20日間と決定いたしました。
この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。田中事務局長。

○議会事務局長（田中義明君）

諸般の報告をいたします。
まず、本日招集の12月定例会に市長から議案17件の提出がありました。議案番号、議案名
は、お手元に配付いたしております議案書の目次に記載のとおりであります。
次に、監査委員から平成17年度9月分の出納検査結果に関する報告及び財政援助団体等監
査結果の報告がありました。その写しをお手元に配付いたしておりますので、御了承をお願い
いたします。
以上で諸般の報告を終わります。

日程第３ 議案の一括上程（市長の提案理由説明）

○議長（小池幸照君）

次に、日程第３．議案の一括上程であります。

議案第73号から議案第89号までの議案を一括して上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

皆さんおはようございます。本日、ここに平成17年12月議会定例会を招集し、諸案件につきまして御審議をお願いするものでございますが、議案の提案に先立ちまして、まず初めに、今まさに鹿島市の生き残りをかけて、運動をしておりますＪＲ長崎本線存続につきまして申し上げます。

さきの６月３日に、佐賀県とＪＲ長崎本線存続期成会とで交わしました確認事項で、平成17年８月までに結論を出すとしておりましたので、約束どおり８月30日に期成会としてＪＲ長崎本線の経営分離には同意できない旨の結論を直接知事にお伝えしました。

これにつきましては、９月議会の折に御報告いたしておりますが、その中で、「長い長い存続運動の大きな一区切りができましたが、これで終了というわけにはいかないでしょうし、これからも苦難の道が続くことが予想されます。しかし、決してくじけることなく、鹿島市の未来を見据え、市民、県民の皆様方の力強い御支援・御声援を受けて、今後も我々の考えを信じて頑張ってまいります。」と、私は市長としてかたい決意を申し上げます。

その後、県から協議再開の要請があり、期成会側は経営分離反対を前提に県から要請があれば協議に応じるとしておりましたので、６項目の確認事項を前提として、９月28日に協議いたしました。

この協議会において何の進展もないまま、県は住民から要請があれば説明責任があるので出かけていくとして、県単独での説明をされております。私は、住民が情報を得る機会を制限しようという気持ちは毛頭ありません。むしろ県と期成会と一緒に説明をすることが住民の知る権利にこたえていくことだと考えておりますので、期成会といたしましては、これからは県と一緒に説明会を行い、正々堂々と存続運動を続けてまいりたいと存じます。

ことし10月の新聞社の県民世論調査で、県民の皆様方の力強い御支援・御声援を証明するがごとく、「長崎新幹線は不要である」という回答が昨年より11.1ポイント増加して56.0%、逆に「必要である」は2.1ポイント下がり28.1%という結果が出ております。これは、これまで公開の場で県と期成会との協議で、新幹線の内容が明らかになり、県民の皆様方の理解が得られているものと考えております。

ほかの新聞社の調査では、「新幹線によって生活が便利になるかどうか」、「新幹線の建設費に見合う経済効果があるかどうか」の質問に対して、佐賀、長崎両県民は「便利にはならないし、経済効果があると思わない」と考える人が、「便利になるし、経済効果がある」

と考える人よりも多いとの結果も出ています。

また、佐賀県民は、「福岡市に行くために利用する交通機関は新幹線以外で、建設費を負担してもいいとは思わないし、また、自治体の反対がなくなる限り、新幹線建設をすべきではない」と回答した人がそうでないと思う人より多いという結果も出ております。

これらは何を意味するのか。県民は新幹線が必ずしも必要だとは思っていないのではないかと考えられます。県民の意識調査結果は、これまでの我々の主張が、地域エゴでなく県民の意識とも合致したものであることを裏づけており、今後も、県民の御理解のもと、「ＪＲ長崎本線の経営分離にはどうしても同意できない」と主張し続けていくべきだと、改めて強く痛感いたしました。

県はＪＲ九州や長崎県とともに、九州新幹線長崎ルートは、西九州地域の一体的な発展のため必要であると言われております。今鉄道が何もないければ、それは十二分に発展が望めるでしょう。しかし、現在佐世保線や長崎本線が走っております。新幹線建設にかかる多額な費用をもってすれば、埋もれた地域を掘り起こし、埋もれているものに光を当て、その時々、タイムリーに魅力ある振興策が図られ、それを日本全国に発信し続ければ、佐賀県も長崎県も、佐世保線や長崎本線を生かして一体的な発展につながれると考えます。

次に、県から示されている上下分離方式による肥前山口から肥前鹿島までのＪＲによる運行や、肥前鹿島から諫早間の第三セクターの運行について、県の試算が果たして妥当なのかどうか疑問に感じる事柄が多くありましたので、並行在来線問題や第三セクターについて専門に研究されている機関へ調査を依頼し、経営分離されたあとの区間は果たして大丈夫なのか、全国の先進事例をもとに検証してもらいました。

その結果示された主な疑問点について申し上げます。まず第１点目、乗客数についてであります。今から13年後平成30年の開業時点から開業後15年まで、通学客の多いこの区間で少子化に伴う人口減を何ら考慮せず乗客数を同じに見て、運賃収入を現状のまま据え置いて収入を確保していますが、他の第三セクターにおいては、収支を成立させるためやむなく運賃値上げを行わざるを得なかったのが実情であります。第２点目、経営のプロであるＪＲ九州が上下一体で運行した場合に、18億円の赤字が生じる区間が、上下分離方式の場合では、3億円の負担にとどまるということになっております。その差は何か。第３点目、肥前山口から諫早まで60キロメートルに及ぶ区間を、ＪＲ九州が管理すれば7～8億円かかると考えられるものが、230,000千円の施設維持管理費で済むとされています。この230,000千円は第三セクター収支には出てこないし、また車両を必要とする会社の収支予測をする場合には、減価償却費を軽視できないと考えられますが、これも収支には出てこないで、隠れた赤字と言わざるを得ません。ほかにも挙げれば切りがありません。

特に大きな問題点は、ほかの第三セクターでは開業直前に試算した収支でさえ開業１年目から大幅に現実とかけ離れており、このことから県が示された収支は、乗客数を現行の乗客

数を前提に試算された運賃収入で作成されており、過大な収入の確保となっています。

また、肥前鹿島から諫早間は輸送収入が見込めない区間であることから、人件費や運行費が非常に少なく見積もられています。ちなみに職員数で見えますと、他の第三セクターでは1キロメートル当たり約1名程度ですが、この区間は0.41人となっており、安全管理が果たしてこれでできるのだろうかと非常に不安であります。

以上のようなことをかんがみますと、県が示した試算であっても、十分に検証して臨まない、大きな後悔を生むことになるのではないかと危惧いたしております。

次に、地域振興策についてであります。

県は、「国道 498号バイパスの整備により、20分かかっている鹿島から武雄までを、信号機や交差点のない自動車専用道路並みの機能を持つ道路で結び、11分で行けるようになります。」と言われます。しかし、新幹線が開通する平成29年には、塩田までの区間しか整備されません。塩田から武雄までは開通後整備されとの計画であります。県は、「この地域における物流は、道路輸送に頼るしかありません。」とはっきり言われております。県政の主要課題の中で、社会資本としての佐賀の道づくりに必要な広域的な幹線道路の最優先整備箇所として、国道 498号や有明海沿岸道路がはっきりと示されています。そのため国道 498号の「松浦バイパス」が整備されたものと思いますが、ではなぜ鹿島から武雄間は、経営分離同意の見返りの振興策なのでしょうか。不思議でなりません。また有明海沿岸道路もしかりです。どこにこの振興策の 100%の担保があるのでしょうか、不安な材料が多過ぎます。県のこれまでの説明で、これらの不安は払拭されたのでしょうか。

とりわけ、一番大きな社会資本は、鉄道であります。もしも、長崎本線の経営分離に同意して、もろもろの問題が多過ぎる第三セクターが廃止になった場合に、やはり鉄道が必要だとしても、そのとき鉄道を誘致することなど不可能なことであります。このことを思うとき、鹿島の先人たちの偉大さを痛感せずにはいられません。私はそう思っております。

次に、第4次鹿島市総合計画「基本計画」の見直しにつきまして申し上げます。

第4次鹿島市総合計画「基本計画」は、計画の中間時点で点検し必要に応じて見直しを行うものとするとして、平成12年10月に、平成13年度から平成22年を目標年次として10カ年の計画で策定いたしました。

今年度が中間時点に当たり、18年6月に見直し後の基本計画書を発行することでスケジュールを立てて、見直し作業を始めました。

地方自治体が、自主性を持ってみずからの判断と責任のもと、地域の課題や実情、市民のニーズに沿った行政運営を行うことが求められること、国・地方を問わずかつてない厳しい財政状況において、国が歳出改革路線を堅持・強化する「三位一体改革」によって、地方交付税等の急激な削減と、税収の伸び悩みなどによる歳入不足のための厳しい財政状況であること、高齢化率が本市において24%に達しようとしている少子高齢化社会、ごみ排出の抑制、

再利用や資源化による資源循環型社会の構築を目指した環境行政、さらに、目覚ましい発展を遂げている高度情報化社会など、時代の大きな変革の中で、これらを的確にとらえ、対応していく必要があります。時代の流れや社会の要求等に対応しているかどうか、主要施策の達成度の検証や、制度等の構築により新規で実施する事業はないかなど7つの基準により、各部の職員で構成した検討部会で見直しを行いました。

この検討部会から提出されました「基本計画（案）」を、各部長、調整室長及び企画課担当で構成しております企画委員会において十分精査・検討いたしました。その結果を総合計画審議会に諮問し、十分な協議を重ねていただき、答申を受けまして今後5年間の市の柱となる計画にしたいと考えております。議会への説明は、その都度必要に応じてさせていただくように考えております。

最後に、行財政改革について申し上げます。

かつてこれまで経験したことのない財政危機を乗り越え、身の丈に合った行財政運営や行政サービスの確保に努めるため、財政基盤強化計画を策定し、それにのっとった行財政改革の推進方策を、鹿島市行財政調査委員会において慎重審議していただき、この方策に沿った答申を受けました。

今後5年間の鹿島市行財政改革大綱及び鹿島市行財政改革実施計画を策定し、これらの計画のもとで鹿島市再生を図るべく、職員一丸となり行財政改革を実効あるものにするため、頑張っていく所存であります。

そのためには、市民の皆様方へ説明責任を果たし、十分な御理解と御協力をいただきまして、行財政改革を強力に進め、鹿島市の将来展望を切り開いていきたいと考えております。

行財政改革では財政引き締めで先行き暗く不安な状況ではありますが、総合計画においては少し夢のあるものを描き、財政の重点配備等考慮しながら、今後の鹿島市運営を図ってまいります。

これからも市民の皆様、議会の皆様の御支援・御協力を切にお願い申し上げます。

それでは、提案いたしました案件につきまして、その概要を御説明いたします。

議案は、条例制定1件、条例改正1件、指定管理者の指定6件、補正予算6件、地方公共団体の数の減少等に係る協議3件でございます。

初めに、議案第73号 鹿島市企業立地促進特区における奨励に関する条例の制定について申し上げます。

この条例は、佐賀県が平成17年度に創設した企業立地促進特区制度を活用し、県と連携して市内への進出企業に対する奨励措置を講じることにより、企業立地を促進し、雇用の創出と地域経済の活性化を図ることを目的に制定するものでございます。

主な内容としましては、固定資産税相当額の奨励金を交付いたしますとともに、立地または操業に要する経費に対して新たな補助金制度を設けるものでございます。

次に、議案第74号 鹿島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について申し上げます。

鹿島市の国民健康保険税の税率については、平成9年度の改定以来据え置いておりますが、この間、市民所得の減少により所得割が徐々に減少し、国民健康保険税の標準的な賦課割合は、応能割と応益割が50対50が原則とされておりますが、この平準化が崩れております。このままでは、保険税の軽減率が下がり、低所得者の保険税負担が増加することとなりますので、現行の保険税軽減制度を維持できるよう国保税率の改定をお願いするものでございます。また、国民健康保険特別会計は、近年の医療費の増と国保税収の減などに伴い、平成15年度及び16年度の2カ年連続して赤字となっており、今後ますます医療費は増加し、赤字額も急激に増加するものと思われます。赤字額については、国保税で補てんしなければなりません。大幅な国保税率改定は、市民生活に著しい負担を強いるものとなります。このため、今回の改定は、賦課割合の平準化と最小限に抑えた税率といたすものでございます。

次に、議案第75号 鹿島市肥前浜宿継場、議案第76号 鹿島市蟻尾山公園、議案第77号 鹿島市高齢者福祉施設一本柿荘、議案第78号 鹿島市干潟物産館、議案第79号 鹿島市干潟展望館及び議案第80号 鹿島市勤労者福祉センターの指定管理者の指定について一括して申し上げます。

これは、指定管理者制度を導入する公の施設について指定管理者の候補者を選定したことに伴い、その指定について議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第81号 平成17年度鹿島市一般会計補正予算（第4号）について申し上げます。

今回の補正は、緊急を要するものを初め、事業確定に伴う経費の増減及び組み替え等について計上いたしており、予算の総額に49,236千円を追加し、補正後の総額を11,463,095千円といたすものでございます。

歳入につきましては、事業の決定、追加などに伴う国県支出金、負担金、諸収入、市債などの増減調整をいたしております。

歳出のうち主な事業として、投資的経費では、園芸振興事業としてタマネギ収穫機導入事業補助に2,625千円を新たに計上し、辺地対策事業債の追加配分により市道中川内～広平線の整備事業に20,000千円を追加いたしております。

また、かねてより地元の協力を得ながら取り組んでまいりました、肥前浜地区の歴史的町並みを文化庁の「重要伝統的建造物群保存地区」に指定申請を行うための経費として、557千円を計上いたしております。

その他の事業の主なものとして、このたび西部中学校陸上部女子駅伝チームが県大会で見事優勝し、九州大会、さらには全国大会への出場が決定いたしましたので、参加補助金として1,100千円を計上し、その活躍を大いに期待するものでございます。

このほか、2件の指定寄附をいただきましたので、御寄附の趣旨に沿って教育振興事業及

びスポーツ振興事業の経費として計上いたしております。

次に、議案第82号 平成17年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ25,230千円を減額し、予算の総額をそれぞれ 1,304,829千円といたすものでございます。

歳入につきましては、消費税及び地方消費税還付金を 4,547千円増額し、国庫補助事業費の確定により国庫補助金 7,561千円、公共下水道事業債12,600千円を減額いたしております。これに伴い一般会計からの繰入金を 9,616千円減額いたしております。

歳出につきましては、人件費の減、維持管理費委託料の一部減額により公共下水道管理費 10,647千円、国庫補助事業費の確定に伴い建設費で12,254千円、公債費で 2,329千円それぞれ減額いたしております。

次に、議案第83号 平成17年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ21,517千円を減額し、予算の総額をそれぞれ 3,144,866千円といたすものでございます。

歳入につきましては、国庫支出金で、療養費の増及び老人保健拠出金の事業費の確定等により療養給付費等負担金15,585千円、財政調整交付金 7,393千円を減額し、療養給付費交付金では、療養費の増に伴い 1,461千円を増額いたしております。

歳出につきましては、主なもので、保険給付費を 2,310千円、介護納付金で15,605千円、償還金で平成16年度の精算金 6,165千円をそれぞれ増額し、老人保健拠出金を事業費の確定に伴い45,597千円減額いたしております。

次に、議案第84号 平成17年度鹿島市老人保健特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、総務費で、人事院勧告に伴う給与改定等により人件費 764千円を減額し、それに伴う予備費で 764千円を増額いたしたものでございます。

次に、議案第85号 平成17年度鹿島市給与管理特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 9,301千円を減額し、予算の総額をそれぞれ 2,031,169千円といたすものでございますが、この会計は職員給与支給事務の簡素化を図ることを目的としたものでございまして、内容は省略いたします。

次に、議案第86号 平成17年度鹿島市水道事業会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、水道企業職員の給与改定及び人事異動等に伴う人件費の減額と、西牟田配水池及び水源地の解体費、撤去費の増加により、営業費用を 4,534千円増額いたすものでござ

ざいます。

次に、議案第87号 佐賀県市町村交通災害共済組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更に係る協議、議案第88号 佐賀県自治会館組合を組織する地方公共団体の数の減少に係る協議及び議案第89号 佐賀県市町村消防団員公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の減少に係る協議について一括して申し上げます。

これは、市町村合併に伴い、各組合を組織する地方公共団体の数の減少、組合規約の変更を伴う必要性が生じたものでございます。

以上、提案いたしました議案の概要につきまして御説明いたしましたが、詳細につきましては、担当部長または課長が説明いたしますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（小池幸照君）

以上で本日の日程は終了いたしました。

なお、12月3日から12月5日までの3日間は休会とし、次の会議は12月6日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時28分 散会